【資料1】

別紙1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和　年　月　日

協議会名：北海道胆振地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
道南バス株式会社	室蘭市内線②など全10系統	・運行情報の提供や啓発・周知活動等を継続して実施。 ・自治体と連携し自治体主催のイベント会場においてバスの展示・乗り方教室を実施。 ・バス運行ダイヤの見直しや市町補助のあり方について関係市町と協議を実施。 ・運転手不足を受け自治体と共に、バスの運転手を確保するため、運転手体験等の活動を実施。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B	インバウンド観光客の利用が増加したものの通学生の利用が減少したこともあり、公共交通利用者数は目標「1,885千人以上」に対し「1,881千人」であった。	関係市町と連携して運転手確保に取り組む。 また、バス運転手不足に伴い、コミュニティバス等と重複する路線については、より効率化を図るため、関係市町と協議し対応を検討していく。
					A	インバウンド観光客の利用増加や運賃改定の影響から、、公的資金が投入されている公共交通の収支率は目標「54.1%以上」に対し「71.4%」となった。	
あつまバス株式会社	千歳線など全４系統	関係自治体と協議を行い、ダイヤ・停留所の見直しを実施。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	物価や人件費高騰等の影響を受け経費単価は増加したものの、路線の再編及び見直し等によりなどにより、公的資金投入額は目標「459,449千円以下」に対し「274,810千円」であった。	沿線住民・利用者のニーズに合せダイヤ改正・停留所の設置を行うとともに、生活交通を維持する為、運行の効率化を図る。

別紙1－2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和　年　月　日

協議会名：	北海道胆振地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	胆振地域は11市町（4市、7町）からなり、北海道の中央南部にあり、総面積は3，697㎢ で、本道の総面積の4．4%（北海道総面積83，424㎢・北方領土を含む）に当たる。人口は、令和2年国勢調査で 382，354人で、北海道の総人口の7．3%を占めている。 広域行政圏の中心都市に商業や文教施設、医療施設など住民生活に関わる機能が集積されており、高齢者や学生などの交通弱者やマイカーを持たない住民にとっては、中心都市とその周辺地域とを結ぶ広域的・幹線的なバス路線の維持が必要不可欠である。広域的・幹線的な路線として、利用者のニーズに応じた効率的な運行を確立するため、法定協議会を開催し、利用実態や利用促進の面から検討協議を行い、路線再編や運行ダイヤの見直しを実施しているところである。